

岩本由輝解題，北山郁子編集

『不敗の農民運動家

矢後嘉蔵——生涯と事績』

評者：横関 至

本書は、戦前・戦中・戦後を通して富山県農民運動の指導者であった矢後嘉蔵（1900年生まれ、1984年死去）の生涯の歩みをまとめたものである。富山県での農民運動は永小作権との関連や全農全会派の拠点組織の存在という点から異彩を放っており、その歴史的分析は久しく待たれていた。待望の書物の誕生である。

本書は、共産党富山県委員長、中央委員を歴任した内山弘正氏の『富山県戦前社会運動史』（日中出版、1983年。以下「内山本」と略記）を批判するために構想された。内山本は矢後が提供した資料を使用していたが、矢後が一生をかけて追求してきたことを全否定するような評価を下していた。内山本の493頁は、「1943年の頃、石原莞爾の指導で東亜連盟同志会が結成され、富山県でも森丘正唯を代表として、その県支部が生まれると、矢後らはそこへ入っていったようである」と記していた。さらに、同頁には、「矢後らが1936年から38年にかけて推進したのは、いわば『左翼』社会民主主義の運動であるが、それは次章でふれるように人民戦線の動きと若干の関係をもちながらも、1938年2月の富農連第3回支部代表者会議の『声明書』およびそれ以後の行動は、萩原らの『右翼』社会民主主義とほとんど変らぬ時局迎合の姿勢であ

り、結局戦時体制の中に呑みこまれるのである」と記されていた。この本を読んだ矢後は怒りを顕わにし、病床にあった矢後の症状はその後急激に悪化し、1年後に死去した（「あとがき」）。このまま内山本での評価が定着したならば父親が浮かばれないというのが、矢後嘉蔵の長女で本書の編者である北山郁子氏の本書作成の動機であった（「あとがき」）。

本書の聞き取りは、北山氏と友人の橘進氏、仲井富氏によって行われた（508頁）。聞き書きを清書し本にしようとしていた1983年に橘氏が死去し、その後は北山氏が中心となって聞き取りをおこなった（490頁，509頁）。1987年には、内山本の訂正版（『富山県戦前社会運動史・補遺訂正』富山県戦前社会運動史刊行会発行）が出された。その77-78頁において、「矢後嘉蔵氏の遺族よりつぎのような抗議がよせられている旨近藤直吉氏より手紙があった」ので調査した結果、「矢後氏の遺族が言われるとおりに東亜連盟同志会と矢後氏とは無関係であった。これは私の大きな誤りである。故矢後氏と遺族の方に心からお詫びをしこの部分を削除する」との訂正がなされた。

本づくりは長く中断したままであったが、2008年に出版の運びとなった（509頁）。

1 本書の概要

本書の構成は、以下の通りである。

「口絵 矢後嘉蔵の生涯と事績

矢後嘉蔵永小作関係証言調書

第I部 矢後嘉蔵の生涯と事績

付録i 「真実のために」 矢後嘉蔵書簡
(未定稿)

ii 「矢後に関する内山本の誤りについて」 松島治重

iii 追想（千里竹槍事件）矢後嘉蔵

iv 「雪がふる」 矢後嘉蔵

v 「農民運動家の妻は語る」 矢後
美代恵

vi 「兄のこと - 妹・杉林美沙の手
記」 杉林美沙

第Ⅱ部 矢後嘉蔵年譜

第Ⅲ部 小作争議訴訟関係資料抜粋

解題1 農民運動家矢後嘉蔵の戦前・戦後
仲井富

解題2 矢後嘉蔵の土着の思想と『永小作権』
岩本由輝

あとがき一娘から見た父“矢後嘉蔵”北山郁子」
このうち、第Ⅰ部は橋進氏、仲井富氏による聞き取りや矢後の自筆記録、談話、寄稿等によって「生涯と事績」を明らかにしようとしている。

本書が明らかにしたことは、多岐にわたる。

矢後の出自について、内山本52頁では「貧農の生れ」となっているが、「小地主の家」(149頁)の長男であった。父親は北海道で海産物商、船問屋(8頁)を営んでいた。矢後は上級学校へ進むことを許されず、13歳から23歳まで父親の仕事で北海道で手伝っていた(8頁, 506頁)。塩田庄兵衛編集代表『日本社会運動人名辞典』(青木書店, 1979年)には、この点への言及はない。

1919年に「北海道にまだ本拠があって、主計学校という簿記の学校に行くということで東京へ出たんだ」(22頁, 244頁)。東京では、普選運動に加わり、「憲政会の院外団におったことがある」(22頁)。この普選運動への関与について、前掲『日本社会運動人名辞典』も、近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編集『近代日本社会運動史人物大事典』第4巻(日外アソシエーツ, 1997年)も、内山本も、言及していない。富山県編集・発行『富山県史 通史編Ⅵ 近代 下』(1984年)559頁には、矢後の証言をもとに、この事が記されている。

1923年に「鯨の不漁、肥料販売の不振」と父

親の死去が重なり(245頁)、1925年に北海道での事業を終え、一時東京にいたが、富山に帰り「富山の田舎にあった昔の古い家に入った」(9頁)。その後、「田舎の古い家にいるということはあらゆることで不自由なものです。そういうものをみんな売り払って、富山の街へきて借家へは行って」(9頁)暮らすことになった。矢後の母によれば「村でも二番目に大きな屋敷に住んでいたのに、だまされて全部取り上げられ、富山市の長屋に引越してきた」(502頁)とのことである。「だまされて」というのがいつ頃のことであり、どのような事情によるものかは、説明されていない。井汲卓一との関係、富山県社会問題研究会会長、労働農民党富山県支部連合会執行委員長については、諸研究書で既に明らかにされている。

矢後は9人から10人の家族、一族の面倒を見つつ運動に参加していた(102頁, 502頁)。定職には就いていなかったが、「絹の着物」を着て「毎日街の喫茶店で1日に2度か3度コーヒー飲まない」という生活であった(12頁)。「10人近い一家の食べ物を工面」していたのは矢後の母親であり、「娘の嫁ぎ先の野良仕事を手伝って米や野菜をもらってきたり、行商したり、よその家に飯炊きに行ったりして、大家族をたべさせていた」(502頁)。妻の実家からの援助もあった(230頁)。なお、内山本52頁では、「1925年富山へもどったが、北海道の父のもとへ米や味噌をおくり、その口銭でわりあい金もあり、なによりも自分で自由になる時間をもっていた」と記しているが、誤った記述である。既に父親は死去しており、北海道での事業も終結していた。

矢後の思想については、「平等」な社会を求めたものであり、「農本主義」ではなかったとの矢後自身の回想がある(126頁)。「ユートピアン・ソシアリズム」に「感銘を受けた」(10

頁)と記されている。影響を受けた本として、ウィリアム・モリスの本や山川均の本があげられている(10頁, 126頁, 227頁)。

農民運動においては、富山県の先覚者萩原正清を尊敬する人物とみなしていた(137頁, 161-162頁)。矢後は、富山県の伝統的制度である永小作権を利用しての小作人擁護の活動を展開した(152-154頁)。矢後は農民組合の活動について、「結局農民組合の本当の指導運動というものはね、ともかく一番大きな仕事は小作争議をやって勝ち抜くということでしょう」(139頁)という認識をもっており、裁判闘争にも積極的に取り組んだ。共産党の運動への取り組み方への批判が生じ、共産党を代表していた杉沢博吉と論争することがあった(138頁, 145頁)。「ぼくはよく彼と議論したことあるんだがね。『農民組合というのは大衆団体なんだ。大衆団体なのに共産党、つまり前衛党と同じ役割を農民組合に背負わせようとするが、それは誤りだ』と言ったんです」(138頁)。そうした批判を持ちつつ、非合法活動に参加した人々と共に活動した(102頁, 492頁, 502頁)。杉沢や増山直太郎ら富山県の共産党指導者から信頼され、検挙を予感した彼等から「アトは矢後君に組合を守ることを頼もう」と活動継続を託された(103頁)。矢後自身は、戦前の活動について、「地下共産党によって動かされたというか、そういう形だね」(137頁)と回想している。

戦前・戦中の矢後について、本書に収録されている松島治重の書簡(224頁)は、内山本を批判し、次のような評価を記している。「矢後は社会民主主義者である。警察と通じていた分子でもない。絶対萩原と同一視してはならない。内山本は、この点で、矢後を著しく傷つけている。彼を不当に傷つけてはならない」、「彼はまたわれわれ治安維持法違反関係者の多数と交際があったが、彼の口から出たことにより、われ

われが被害をうけたということは何もない」と。矢後は社会大衆党の中央指導部とは一線を画して活動し、社会大衆党から除名された(169頁)。矢後は、社会大衆党が「反動化」したと回想している(169頁)。日本農民連盟には参加したが、東方会には入らなかった(167頁)。

敗戦直後の時期には、松島治重、岩林虎之助ら共産党に参加した人々と共に労働運動、農民運動を組織し(180-187頁, 225-226頁)、社会党県連会長・衆議院議員として活動した(188-195頁)。仲井氏の解題では、戦後の富山県における社会党における矢後ら農民運動指導者たちの処遇の変化、社会党が労働組合を母体とする組織へと変貌していく過程、選挙での公認争い、矢後の社会党からの除名と復帰などに触れている(403-410頁)。

第I部付録のvにある「農民運動家の妻は語る」は、矢後が活動を継続しえた要因を探る上で注目に値するものである。運動家に活動継続を困難にさせる一番の要因は、母親や妻子との関係であった。ところが、矢後の妻は、矢後が「世の中のために尽くしている」と信頼していた(231頁)。そして、戦前以来の夫との生活を次のように振り返っている。「よその人が私にね、奥さん今の世の中を昔とどう思いますかって聞くから、私はね、昔の苦難時代は生活に張りがあったと思います。今よりはね、苦しい連続だったけれど、それはそれでよかったと思いますよ、って」(239頁)。こうした強い信頼関係で結ばれていた妻の存在は、矢後の活動継続にとっての大きな力であったろう。

本書には、さまざまな活動家についての人物評が記されている。富山県の関係者としては、運動の先覚者で尊敬していた萩原正清、社会運動参加のきっかけを与えてくれた井汲卓一、農民運動仲間の古川清太郎、翠田直次、近藤直吉、運動をともにした梶哲次、杉沢博吉、増山直太

郎、松島治重、岩林虎之助ら共産党の活動家などについて述べられている。そのなかでも、増山直太郎についての回想は興味深い。増山は、戦前の富山県共産党の責任者（222頁）であり、戦後は富山県における社会党の県連書記長、県連会長をつとめ、富山市長選挙、衆議院議員総選挙に立候補、落選という経歴を持つ人物である（増山直太郎追悼出版委員会編集・発行『風雪』1967年、参照）。1931年の婦負郡朝日村の小作争議の調停への対応をめぐる増山の行動を批判した7歳年上の矢後に「今日は矢後君に侮辱された。忘れないぞ」とすごみ（64頁）、「矢後君、勝てると思っているのか。馬鹿だな。お手並み拝見だ」という増山に対し、「増山君、富山県から出ていってくれ」と矢後が迫り、増山は一旦は新潟県に行っていた（65-66頁）。このように運動の進め方をめぐって増山に対して批判を加えた矢後であったが、増山が検挙されたときには差し入れをしたり家族の相談に乗っている。「検挙を免れた地下の連中は、僕が、刑務所に入った増山との個人的面会や、彼の母親にも会ったりして世話をするのを、そんなことはするななどと、文句を言うから『僕は君たちと違う。個人的親しみの関係だけでなく、誰であろうとその親、兄弟が相談に来られれば、でき得るだけの世話をする』と言った」（本書222頁所収の矢後の書簡）。戦後の増山については、強権供出反対の行動として農民が県庁を占拠した際に増山は占領軍から逮捕されることを恐れて現場に来なかったこと（196頁）や、増山が富山県の運動史を書くというので資料を貸したら、本は書かないし、資料も返却されなかったこと（221頁）などが記されている。

社会党の中央指導部を構成していた片山哲、河上丈太郎、平野力三、三宅正一、野溝勝についての人物評も、興味深いものである。とくに片山内閣の平野力三農林大臣との「早場米の奨

励金」をめぐるやりとりは、商人としての経歴を持つ農民運動指導者である矢後嘉蔵の面目躍如たるものであった（197-198頁）。矢後は「社会党の農林委員は小作争議しか知らん。米の値段がどうのこうのと、あきんどのこと、商いのこと知らん連中」との回想を残している（198頁）。

2 従来の研究での矢後評価

富山県農地改革史編纂委員会編集・富山県発行『富山県農地改革史』（1951年）は、「慣行小作権」の項で小作争議に触れ、「農民組合運動」の項では概略を記述しているが、指導的人物については言及されていない。農民組合史刊行会編『農民組合運動史』（日刊農業新聞社、1960年）は富山県での矢後の活動を書いているが、矢後の経歴には触れていない。増山直太郎の1957年の「日本農民運動抄史-北陸地方に住めるある農民運動家の手記-」（前掲『風雪』所収）や1964年の「富山県農民運動小史-全国的運動の動きとともに-」（同上）には、矢後の名前はでてこない。1983年の内山本については、先述した。前掲『富山県史 通史編 VI 近代下』（1984年）での記述は、「矢後嘉蔵、萩原貞一、岩林虎之助の証言と、最近の内山弘正の労作『富山県戦前社会運動史』に負うところが大きい」（558頁）。富山社会問題研究会会長（563-564頁）、労働農民党富山県支部連合会執行委員長（565-568頁）、農民運動への関与（958頁）、小作争議指導（960頁）、富山県農民組合連合会の会長（965頁）等に言及しているが、非合法活動家を支援しつつ合法的活動を展開した矢後の姿は、描かれていない。

日本社会党富山県本部党史編集委員会編集・日本社会党富山県本部発行『風雪40年 社会党富山のあゆみ』（1985年）14-15頁は、矢後嘉蔵と増山直太郎について、「この2人が富山県

における社会党創設の中心となり、その後の党の歴史にとっても欠かせない存在となる」と記している。しかし、増山が戦前の富山県における共産党の中心的幹部であったことや、矢後が増山らと共に闘ったことに触れていない。なお、日本社会党富山県本部党史編集委員会編集・日本社会党富山県本部発行『日本社会党富山県本部50年史』（1995年）は、前掲『風雪40年』に「その後の10年間の活動記録を加えたものである」（同書「あとがき」）。

共産党機関誌『前衛』518号（1985年2月）の「日本共産党の60年・都道府県版 富山県」では、富山社会問題研究会の結成については矢後の名前が出てくるが、会長就任には触れていない（264頁）。労働農民党富山県支部連合会の委員長としての矢後には言及されているが、戦前の農民運動の分野での矢後の活動は全く書かれていないし、共産党の活動家と共に活動し支援したことに触れていない（264-265頁）。敗戦直後の活動、日本社会党県連での活動、労働運動では矢後の名前が出てくるが、農民運動の分野の記述には全くでてこない（267-268頁）。

前掲『富山県戦前社会運動史・補遺訂正』は、前述のような訂正をおこなった。こうした訂正版が出版された原因の1つと考えられるのが、松島治重氏による内山本への批判である。松島氏は、戦前来富山県で活動し矢後のことを知っており、戦後は共産党富山県委員長をつとめ共産党中央常任幹部会委員となった人物である。この書物の78頁に収録されている松島の矢後評価は、注目すべきものである。「彼は治維法違反関係者の多数と交際があったが彼の口から出たことによりわれわれが被害をうけたということはなにもない。矢後は検挙者に差し入れをしてくれたし、谷口直平の死の間際に彼を見舞ってくれたし、増山、松井らが出獄して来たとき彼らと記念写真をとっている。このような矢後を

萩原と並べてあつかうのは矢後を傷つけるものである」と。ここに出てくる記念写真とは、前掲の増山直太郎追悼集『風雪』（1967年）の54頁の「'36. 2. 27」と日付が書きこまれている写真であろうか。写真説明には、「昭和11年2月4年有余にわたる獄中生活を終えて同志と共に記念撮影。矢後嘉蔵氏の顔も見える」と記されている。梅原隆章・奥村宏・吉田隆章『富山県の百年 県民百年史16』（山川出版社、1989年）では、富山社会問題研究会会長には触れているが、労働農民党富山県支部連合会執行委員長就任には言及していない（157-158頁、188頁）し、農民運動での記述はない（188-191頁）。

こうした研究状況のなかでは、矢後の事績を明らかにした本書は貴重な成果である。

3 疑問点

最も重大な疑問は、何を基準として「不敗」と評価するのかという点であろう。矢後は与えられた条件の下で可能な活動を展開し、裁判闘争を有利な条件で終了させた。しかし、運動体は潰滅し、組分解体を条件として裁判は終結している。ついには、運動を継続できず、矢後は戦時下は軍需工場に勤務することになった（173頁、224頁、256頁）。どこに「不敗」と評価しうるものがあるのだろうか。

矢後自身は「不敗」とは認識していなかったと思われる。後年の選挙で落選したことを「小作争議の仇討をやられた」（209頁）とみていたし、「半分勝って、半分負けてる」（169頁）という回想を残している。しかも、裁判での有利な終結の要因として軍の意向の反映という点も指摘している（171頁）。しかし、他方で、「不敗」と認識していたらしいことを窺わせる記述もある。「全部勝利的に解決」し、「富山県農民闘争には敗北は一件もなく済んだ」（147頁）、云々と。妻に語っていたこととして、「俺は争

議には一度も負けたことはなかった」(236頁)としている。「争議には」という限定条件に注目すべきであろう。別の聞き取りでは、「裁判を引っ張るのが私は名人だったんですよ」(140頁)とか、「富山県の場合はそういう慣習上の永小作権の主張ができる状況があったんです」(141頁)と述べている。しかし、その裁判においても、「小作料をおさめろというのは勝てなかった」(141頁)と矢後は記している。しかも、裁判での有利な終結の要因として、軍の意向の反映という点も指摘している(171頁)。そうであるとすると、これを「全部勝利的に解決」(147頁)と評価していいのかという疑問がでてくる。

なお、岩本氏の解題では「不敗」という表現についての評価が確定していない。矢後本人が否定するのではなかろうかとの表現がある(429頁, 430頁)かと思えば、他方では「不敗」を認めるかのように表記されている(451頁, 457頁, 474頁, 485-487頁)。

「不敗」という表現は適切ではなかろう。だが、こう書いたからといって、それは矢後の活動を貶めることにはならない。本書の聞き取りと資料は、与えられた条件の下で可能な活動を展開し裁判闘争を有利な条件で終了させた指導者としての矢後の姿を描き出している。「不敗」という表現を使用することによって、あるがままの矢後の姿を理解することを難しくしていると評者は考える。

次に、矢後の「合法主義」について。1928年2月から芦原事件で「半年監獄」に入っていたことに関して、「この時の入獄とその後の家族の生活の困難とが、その後の矢後の合法闘争主義に影響したかもしれない」(47頁)と注記されているが、このように把握できるかどうか確認が必要だったであろう。矢後の「合法闘争主義」は、もっと以前からのものではないのか。

矢後は、父の海産物問屋の仕事を10年ほど手伝っていた商売人であり、普通選挙運動の経験もあった。こうした経歴と矢後の「合法主義」との関わりは、今後の検討課題であろう。

4 構成上の幾つかの問題と要望点

まず、内山本への批判を付録でおこなうのではなく、「はじめに」を設置して内山本への批判という点を明確に打ち出すべきであったろう。内山本への批判は、第I部付録のi, ii(220-226頁)に収録されている。ここにたどり着くまで、読者はこの書が意図したところを知ることはできないのである。次に、本書はまず最初に聞き取りが記載されているために、読者は予備知識を与えられず、全体像を把握することが難しい。仲井富氏の「解題 農民運動家 矢後嘉蔵の戦前・戦後」を改訂したものを序章として配置すべきではなかったろうか。3点めとして、1969年2月に「毛沢東系のフラクション」であった安保体制打破同志会を富山県で発足させていること(404頁)を年譜に記載すべきであったろう。4つ目は、資料の扱い方についてである。巻頭の写真にある「証言調書」については、解題(452-454頁)で資料を読み下していることを紹介すべきであったろう。「第III部 小作争議訴訟関係資料抜粋」は、134頁に及ぶ長大なもの(263-397頁)であり、解説をつけるべきであったろう。最後に、2編ある解題のうち、岩本由輝氏の解題のみ表題に記載し、仲井富氏の解題は表題に入れていないことは問題があるのではないだろうか。聞き取りをおこなった仲井富氏の解題もあるのに、聞き取りなどの準備作業に何等関与していない岩本氏の解題だけを記載するのは解せない処置である。

要望点は、4点である。1つは、人名索引を是非とも付けていただきたいかった。2つめは、簡単でもいいから家系図を掲載してほしいかつ

た。3つめは、矢後が作成した「自筆略歴」(246頁, 248頁, 253頁, 256頁, 257頁, 413頁)や「覚え書き」(36頁, 104頁, 112頁), 「ノート」(87頁, 95頁), 「手記」(94頁)等々は資料としてそのまま本書に収録していただきかった。4つめとして, 「第I部の付録v」の「農民運動家の妻は語る」と「あとがき」を合わせて「妻と娘から見た矢後嘉蔵」という章を設置してほしかった。矢後の人となりを知る上で, 彼の活動を支えた家庭の有り様を知る上で, こうした章が必要であったろう。

5 岩本由輝氏の解題について

岩本由輝氏の解題は, 矢後の生涯を記した本書の解題としては, 大きな問題を有していると言わざるを得ない。杉山元治郎との対比で矢後を論じているが, 杉山論が中心となっている。しかも, 矢後は杉山をキリスト教徒だということで「毛嫌い」(482頁)していたという評価が, 何の論証もなしに, 断定的に示されている。ここでは, 戦時下の杉山の行動を矢後がどのように判断していたのかという問題は, 検討されていない。矢後が社会大衆党を「反動化」したと批判している(169頁)ことが無視されている。杉山は, 戦争追隨の姿勢を鮮明にして農民組合を解体した指導者であった(拙稿「杉山元治郎の公職追放」上下, 『大原社会問題研究所雑誌』589号, 590号, 2007-2008年, 参照)。こうした杉山の行動は, 共産党に参加している人々をも支援しつつ在地での活動を進めた経験を持つ矢後にとっては批判の対象になったであろうと想定される。こうした問題の検討なしに, 「毛嫌い」などという感情論のレベルで議論してはならないであろう。「土着」の評価にしても, 富山の土地で地道に活動していた矢後と, 自己の拠点に腰をすえて活動できなかった杉山との違いに全く言及していない。なお, 農地改革につ

いての評価(463-464頁)や, 社会民主主義への「階級的裏切り者」という評価についての私的感想(465頁), 杉山元治郎評価(473-482頁, 487頁), 「転向」の理解(456頁)等についての独自見解は, 解題ではなく, 自己の論文において展開すべきものであろう。

おわりに

幾つかの注文を書き連ねて来たが, 本書の聞き取りと資料は矢後嘉蔵の粘り強く合法的な活動を雄弁に物語っており, 本書は極めて貴重な書物である。ただ, あるがままの矢後の姿を伝えるためには, 表題に「不敗」という表現を使用すべきではなかったろう。内容から考えれば, 橘進・仲井富・北山郁子編集『聞き書き 富山県農民運動家矢後嘉蔵の生涯』(または『聞き書き 矢後嘉蔵と富山県農民運動』)とすべきではなかったろうか。

矢後嘉蔵の名は, 農民組合解散後も裁判闘争を継続し永小作権を認める判決をださせた農民運動指導者として, 合法場面で活動しつつ非合法活動の人々を支援し敗戦直後の時期の富山県での社会党と共産党の共同行動の基礎を作り出した人物として, 富山県の社会党を代表する政治家として, 後世に残されていくことであろう。

妻や子供から尊敬されず死後には関連資料も捨てられ忘却されたままになってしまう運動家が多いなか, 娘さんによってこうした書物を作ってもらえた矢後嘉蔵は幸せである。矢後は勿論のこと, 矢後と苦難を共にされた奥さんも, 草葉の陰で喜ばれていることでありましょう。(岩本由輝解題・北山郁子編集『不敗の農民運動家矢後嘉蔵』刀水書房, 2008年7月刊, xx+510頁, 7000円+税)

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員)